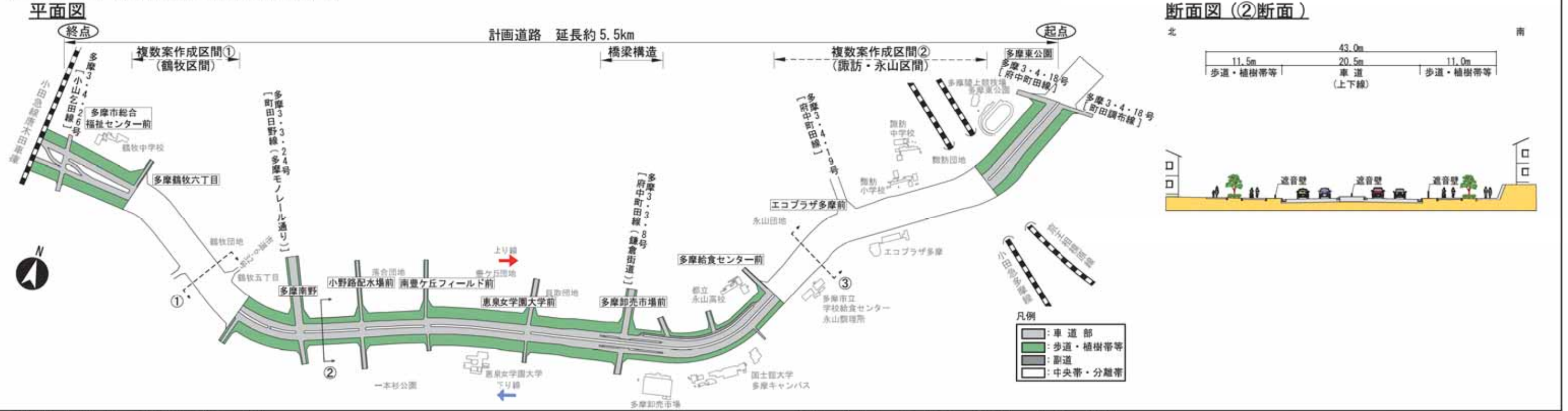


多摩都市計画道路3・1・6号南多摩尾根幹線（多摩市聖ヶ丘五丁目～南野三丁目間）複数の対象計画の案の概要

○標準区間（※複数案作成区間は除く）



○複数案作成区間①（鶴牧区間）

【鶴牧 A 案】	車道の上下線を分離し、上り線を地形の低い北側、下り線を地形の高い南側に配置する案
【鶴牧 B 案】	車道の上下線を集約し、地形の高い南側に配置する案

【鶴牧 A 案】 車道セパレート案



【鶴牧 B 案】 車道南側集約案



○複数案作成区間②（諏訪・永山区間）

【諏訪永山 A 案】	車道の上下線を中央に寄せ、府中町田線との交差点の形状を T 字交差に改良した案
【諏訪永山 B 案】	車道の上下線を南側に寄せ、府中町田線との交差点の形状を現在と同じ S 字交差とした案

【諏訪永山 A 案】 車道中央集約案



【諏訪永山 B 案】 車道南側集約案

